

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期白川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県加茂郡白川町

3 地域再生計画の区域

岐阜県加茂郡白川町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査の結果から本町の人口の推移をみると、2005年の10,545人から2020年7,412人と減少しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が4,305人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の2,462人から減少し、2020年には586人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の2,324人から2020年には3,471人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の7,849人から減少傾向にあり、2020年には3,355人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の148人をピークに減少し、2023年には12人となっている。その一方で、死亡数は2023年には184人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は172人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2000年には転入者（318人）が転出者（296人）を上回る社会増（22人）であった。しかし、本町の基幹産業である農林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には▲95人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域産業の衰退、事業所の撤退、福祉・医療サービス水準の低下等の様々な課題を招くことが危惧される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、2028年の人口目標を6,400人と設定し、次の事項を本計画期間における重点方針として掲げ、目標の達成を図る。

- ・重点方針1 しらかわの宝ものをしごとに変える
- ・重点方針2 しらかわで あんきに子育て あんきに暮らす
- ・重点方針3 しらかわびとを育み しらかわを未来に伝える
- ・重点方針4 しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点方針
ア	開発した商品・サービス数	-	8件	重点方針1
	新規就業者数（農林）	-	12人	
	ワークドット協同組合組合員数	21社	29社	
	地域づくり人材（マルチワーカー＋卒業生）	9人	13人	
イ	小学校4年生の1学年の児童数	33人	30人以上	重点方針2
	健康寿命 (平均自立期間)	男性80.6歳 女性84.9歳	延伸	
	公共交通年間利用者数	53,123人	56,000人	

ウ	アンケートで「「ふるさと白川」の良さの認識がある」と回答した割合	-	70%	重点方針3
	アンケートで「「ふるさと白川」の課題の認識がある」と回答した割合	-	60%	
	アンケートで「課題解決（持続可能な社会の実現）の意欲がある」と回答した割合	-	50%	
	まちづくり活動に参加する中学生	-	20人	
	まちづくり活動に参加する高校生	-	20人	
	地域づくり人材の数	9人	13人	
エ	中学生以下の子育て移住世帯数	-	5世帯/年	重点方針4
	地域通貨Shiraka町外者カード登録者数	-	1,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期 白川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しらかわの宝ものをしごとに変える事業

イ しらかわで あんきに子育て あんきに暮らす事業

ウ しらかわびとを育み しらかわを未来に伝える事業

エ しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう事業

② 事業の内容

ア しらかわの宝ものをしごとに変える事業

起業・就業支援に対して十分な支援を行い、挑戦できる場所を提供して
いく事業

【具体的な事業】

- ・地域資源の付加価値化と6次産業化の推進
- ・エコロジカルな里山経済循環
- ・農林業の担い手育成
- ・仕事と生活のバランスを保ちながら、個人の職業人生の成長を支援
- ・若者のUターン環境共創（ミライ共創プロジェクト） 等

イ しらかわで あんきに子育て あんきに暮らす事業

子どもや高齢者、障がい者等地域で生活を営むあらゆる人が安心して
生活できる環境づくりをソフト、ハード両面で進めていく事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援体制の強化と情報発信
- ・子育て中でも働きやすい環境整備

- ・未就学児でも安心して遊べる空間整備
- ・共助共生のぬくもりある高齢者福祉の実現
- ・おでかけしたくなるしかけづくり 等

ウ しらかわびとを育み しらかわを未来に伝える事業

地域の課題にしっかりと向き合い、地域に対して何ができるかを自分なりに考え、この白川の地で仕事を創出することができる「しらかわびと」を育んでいく事業

【具体的な事業】

- ・公教育（学校教育）の充実
- ・若者のUターン環境共創事業（ミライ共創プロジェクト）
- ・域学連携による人材育成と学べる環境づくり
- ・人材循環型モデルの創出
- ・地域づくり人材の育成支援 等

エ しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう事業

移住・定住を推進するための体制を整備し、「白川に住みたい」、「白川に戻りたい」という人の増加と実現のための障壁を取り除く取り組みを進める事業

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティ機能の整理・強化
- ・子育て世代を対象とした移住定住推進
- ・リトリート観光・魅力向上タウンプロモーション
- ・地域メディアによる情報発信
- ・多様なステークホルダーとの連携強化 等

※ なお、詳細は第3期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで